

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第 卷二十四第

行發日一月一年一十和昭

## 新年特別號

恩給年金賞與の課税	法學博士 神戶正雄
經濟社會學の概念	文學博士 米田庄太郎
費用としての勢力	文學博士 高田保馬
幕末諸藩の開國思想	經濟學博士 本庄榮治郎
經濟學史の基本問題	經濟學博士 石川興二
産鹵處理問題	經濟學博士 八木芳之助
英式調査に就いて	經濟學博士 蜷川虎三
戰前戰後の獨逸社會事業	經濟學士 中川與之助
原料仕入に於ける基本問題	經濟學士 大塚一則
利潤論の修正	經濟學士 柴田敬
支那の幣制改革と其の意義	經濟學士 松岡孝兒
日本資本主義成立過程の一考察	經濟學士 堀江保藏
中立貨幣に於ける貨幣數量	經濟學士 中谷實
再保險の發展と保險企業結合	經濟學士 佐波宣平
都市と農村との對立に關するアダム・スミスの見解	經濟學士 白杉庄一郎
商業機能學說の發展	經濟學士 堀新一
臺灣の酒專賣	經濟學博士 汐見三郎
國民主義者の私企業觀	經濟學博士 作田莊一
植民地再分配論の種々相に就て	法學博士 山本美越乃
貿易商品の集中性と分散性	經濟學博士 谷口吉彦
我が國の銀行預金	經濟學博士 小島昌太郎
新着外國經濟雜誌主要論題	

(禁 傳 載)

# 植民地再分配論の種々相に就て

山本美越乃

『國際平和の維持』と云ふ事は、從來殆ど無條件に或は直覺的に人類社會の福利を招來すべき坦々たる大道の如くに看做され、世界戰爭の慘禍に眩惑せる恐怖時代の産物たる國際聯盟は、實に此の使命を果たすべき唯一の國際機關として一時各國は其の前途に多大の期待をかけたものであるが、歲月の経過と共に此の期待は次第に裏切られ、殊に最近數年間の國際聯盟の行動は、益々其の無力を暴露せんとする状態に在るものゝ如き感を懷かしめる、併し退て考ふる時は各國が最初非常なる意氣込を以て國際聯盟に多大の期待をかけた事が寧ろ誤りであつて、聯盟の使命とする『國際平和の維持』と云ふが如きことは、現状維持を以て満足せんとする國と之を以て満足し得ざる國、然も其の懸隔の殊に甚しき國が集合せる状態の下に於ては、眞に平和を享樂せんとする事は困難であるからである、富める國と貧しき國、人口増加の重壓に苦める國と然らざる國、天然資源の豊かなる國と乏しき國、原料の潤澤なる供給を受け得る國とかゝる便宜を有せざる國、是等の諸國が現状を其の儘として唯國際平和なる抽象的の爲に提携協力を強ひらるゝ事は、恰も資本家が労働者に正當なる分け前を與ふる事を爲さずして、唯勞資の平和的協調のみを強ひ

んとするに同じく、所謂「持てる者」には最も都合よき自衛策であるが、反對に「持たざる者」には最も都合悪き箝口策たらざるを得ない、故に眞に國際平和の目的を達成せんと欲せば、先づ此の各國間の著しき不平等的地位を何等かの方法に依りて或程度迄調整し、多少の不満及び不平等は如何とも爲し難しとするも、著しき不満及び不平等より生ずる憎惡、猜疑、反目等の念を緩和することに全力を傾注する事が最先の急務でなくてはならぬ、此の準備的の基礎工作に着眼せずして、「持てる國」のみに安心を與へんとする現状維持の機關の設置に急遽着手した事が、遂に今日の國際聯盟に對する「持たざる國」の反抗心を昂むる原因となり、又聯盟自體としても最も活動を必要とすべき時に、其の無力を暴露せざるを得ざることとなつた所以である。

然らば各國間の此の不平等的地位を或程度迄調整し「持たざる國」の不満を緩和せしむる方法如何と云ふに、這是「持てる國」より「持たざる國」に其の有餘れる所の物を分ち與ふるより他に途なきことは、何人にも容易に想像し得らるゝ所であらう、而して斯かる問題は從來「持たざる國」に於ては屢々論議された所であるが、近時「持てる國」より此の種の意見を聞くに至れることは、國際平和難の不安と懊惱は「持たざる國」よりも寧ろ「持てる國」に一層深刻に感じられ來つた一證左であると稱しても可い、即ち現状の儘に推移せば「持てる國」が如何に自己防衛の爲に「持たざる國」に強壓力を加へても、其の壓力を加ふれば加ふる程「持たざる國」の反撥力は愈々大となり、結局第二第三の世界戦争の慘劇を免れ難い結果を生ずるに至る危険がある、現に其の前兆とも觀

らるべきものを吾人は伊・エ戦争に於て目撃しつゝある、故に夫れが假令一部の 人々に依りて提議せらるゝのみで、未だ輿論と稱するに至らざるものでありとしても、吾人は之を「持てる者」の一の空想であり噓語であるとして葬り去ることは出来ぬ、況んや「持てる國」が「持たざる國」に其の有り餘れる物を分ち與ふる事が、現状維持の協力にも優りて國際平和の根本問題たるに於ては、「持たざる國」は今後有らゆる機會に論者の説を能ふ限り有力化せしむる事に協力すべきであらう、此の如き見地より最近吾人の眼に觸れたる數箇の説の要旨を紹介すると共に、之に對する短評を試みて見ようと思ふ。

尤も是等の諸説を紹介するに先だち茲に一言すべき事は、我が國に於ては既に久しき以前に故新渡戸博士に依りて『世界土地共有論』なるものが提唱せられ(大正二年發行『法學協會雜誌』第三、又吾人も嘗て植民地の經濟的共同利用に關する各國の協力説を提議したる事あるも(昭和二年發行『經濟論叢』第二十五卷第四號『移民政策の』)、由來歐米人の説に非ざれば耳を藉さざる我が國人の通癖は、當時の世論の顧みる所とならざりしに、之と殆ど同工異曲に過ぎざる歐米に於ける最近の諸説が、我が國人の注意を惹くに至れる事は寧ろ不可思議の感がある、故に吾人は是等の諸説の紹介に先だち、茲に新渡戸博士及び吾人の主張の要旨を再録して參考の一端に供しようと思ふ。

新渡戸博士は植民の終極の目的はヘンリー・ヂョーヂの土地國有論を更に一層擴張したる世界土地共有論の實現に在りとして曰く、土地は天與の賜物であつて國籍の區別を問はず人種の差別

を論ぜず人類の爲に最もよく利用する者に歸せしむべきである、……廣漠たる原野を有しながら之を利用せずして徒らに雜草の生茂るに委ぬるは、獨り天意に背くのみならず又人類一般に對する罪科であると云ふ議論の行はるゝ日が必ず來るであらう、……要するに植民の最終の目的即ち地球の人化と人類の最高發展とを實現するには、少くとも土地に就ては世界社會主義の實現を要する、此の如くにして土地が一度開放せられたならば朔風荒れ氷雪埋むるシベリヤの荒野にも、炎熱焦し獅子吼ゆるアフリカの大陸にも、赤道直下椰子の樹茂る南洋の島々にも、將又足跡未だ印せず斧鉞未だ入りしことなき南米の大森林が太古ながらに蕪鬱たる處にも、之を拓き之を耕すに最も適したる者が移住し土着して植民の目的を遂げることが出来る、即ち土地を最もよく利用する者或る意味に於ては土地を最も深く愛する者こそ土地の主となるべきであらう、云々と。

右に掲げたる新渡戸博士の世界土地共有論は一種の理想として傾聽すべきものがあるが、吾人は之に對して理論上并に實際上より比較的實行の可能性を有するものでなからうかとの見地より、植民地に對する領土主權の問題とは引離して、其の經濟的共同利用に關する各國の協力説を嘗て提言したことがある、即ち其の卑見を摘録せば、

全世界は全人類の利用に供せらるべきものであつて、全人類は假令其の生存の便宜上假りに一定の地域を限りて集團的の生活を營むも、若し其の必要ある場合には何處に生活資料を求めて發展するも自由たるべき筈である、『自然は富める者にも貧しき者にも一樣に日を照らし雨を降ら

す』が如く、全世界も亦全人類の利用に供せんが爲に造られ、決して一部の人間に之を私せしめんが爲に造られたるものではない、換言せば全世界は全人類の爲に開放せらるべきで、一部の人間が此處に排他的の繩張地帯を設け、其の地域内に於ける天與の資源は自らも充分之を開發せず、又人をして之を開發せしめずと云ふが如き事は、彼れ歐米人等の常に口にする「人類愛」に反する一大罪惡と稱せざるを得ない、……………假令今日に至る迄の内外に對する諸種の關係及び國家の威信に關する等の點より、其の領土主權は遽かに之を如何とも爲す能はざる事情ありとしても、少くとも各國の植民的地域に於ける富源の開發及び之が利用には、自他の別なく各國人をして汎く之に参加せしむべきであらう、否領土主權は或國に歸屬するも其の富源の開發には各國人をして之に参加せしむる機會を與へてこそ、初めて廣大なる植民的地域の開發利用を完ふする事が出来るものと言ひ得よう、然るに現今各國の狀勢は全く之に反し、甚しきに至りては全米主義・全英主義・白濠主義・白阿主義等の城壁を高くして、其の門戸を一層狹隘ならしめんとしつゝある、近時國際的に人口問題の解決を試みんとする主旨より、國際人口會議の開催を見るに至れることは洵に喜ぶべき事のようなのであるが、各國が上に述べたる點に眞に目醒むる時の來る迄は、根本的に問題の解決點を見出し得ないであらう、……………眞理に忠ならんとする者は又『全世界は全人類の開發利用に委ねらるべきものである』との單純なる眞理の實現の爲に、最善の努力を捧ぐる責任があると言はねばならぬ、と云ふのが吾人の主張の要旨である。

然るに最近歐米に於ても亦新渡戸博士及び吾人の主張に類する説を公にせる者の現はるゝに至つたことは、其の實現の可能性如何は姑く別としても近時の一快心事と言はざるを得ない、例へばエドワード・ハウスの如き、ラムゼー・ミユアの如き、フランク・サイモンズの如き、ウルリッヒ・ノックの如きは之であつて、其の説の内容に付ては必ずしも同一ではないが、併し何れも皆各國間に公平なる資源の分配を得せしめんが爲に、現在の大国は宜しく其の植民的地域の再分配を考慮する必要があると論じて居る點に於ては共通せるものがある、故に今是等の諸説の要旨を紹介して短評を試みようと思ふ。

先づ最初にフランクフルト大學教授ウルリッヒ・ノックの説（英國スペクター誌原載）『世界知識』十二月號譯載）を見るに、氏の説は其の根柢に於て人種的差別觀を包藏し、黒人と白人とは之を隔離して異なる地方に居住せしむる事が必要であり、又是等兩人種の植民地は地理的にも政治的にも亞細亞民族の侵略を受けざる様警戒すると共に、黒白兩人種も亦亞細亞民族の勢力圏内を妄りに侵すことなき様心懸ねばならぬ、と云ふ點に於て先づ他の論者と異なる所があり、又植民地の再分配に付ても主として獨・伊兩國の植民國としての地位の回復又は向上に重心を置き、結局是等の兩國は英・佛二國と相伍して植民的強國の列に加へられねばならぬとして、巧妙なる譬喻を用ひて此の關係を説明して曰く、歐洲の動亂危機の原因は、恰も四脚の支持に依りて安定を保つべき卓子が、其の一脚は切去られ他の一脚は短きに過ぐるが爲に安定を得ざると何等擇ぶ所がない、故に此の二脚を他

の二脚と同一ならしむること、換言せば獨・伊の兩國に他の二大植民國と同列の地位を與ふることが歐洲を安定せしむる要訣であると論じ、主として阿弗利加に於ける各國の植民地の再分配を地理學の見地より場所的に指示し、其の指示の如くに植民地を分配整理するを得ば、歐洲の植民國は茲に勢力の均衡を得て平和を確保することを得べく、此くして歐米人種の世界的優越性を保持することが出來ると結論して居る。

併し彼れは唯歐洲のみの平和を思ふに急にして、之よりも更に一層重大なる世界の平和を確保せんが爲には、人種的差別觀の如きは之を根柢より打破し、歐米民族も亞細亞民族も植民地の再分配と云ふが如き人類社會の平和の保障に甚大の關係を有する根本問題に付ては、平等の取扱ひを受くべきものであると云ふ事に其の立論の基礎を置かなかつたことが一大缺點であり、又假りに彼れの提案の如き結果が實現せられたりとせば、世界の狀勢は今日よりも更に險惡となり、人種的の鬭争に一層の拍車をかくるに至ることは想像するに難くない、要するに彼れの説は植民國としての自國の過去の地位の回復をのみ念とせる偏狹なる一種の我利説であると稱しても不可なく、人類社會の平和の確保を目的とせる植民地再分配論の根本義よりせば、殆ど一顧の價値だもなき僻説であると評せざるを得ない。

次にフランク・サイモンズの説(フオートナイトリ・レヴィユ誌原載『國際評論』十二月號譯載)の要旨は、平和なる語は現狀維持を以て満足せる國が、其の狀態を持続せしめんが爲に之が方便として使用せられ、又戰爭なる語は



平和條約の犠牲となれる國が、其の不公平にして且屈辱的なる取扱より免れんとする唯一の手段として利用せらるゝに至つた、従て國際聯盟は最早世界各國の聯盟ではなくして、現狀維持を以て満足せる國の代理機關たるに過ぎざることゝなつた、一九三一年の滿洲事變は『戦争は最大の罪惡なり』との從來の考へを日本に依りて打破られたものである、故に本來よりせば日本の斯かる行動に對して適當の處置を講じ、以て世界の平和を保障すべき義務が聯盟に在つたのであるが、聯盟が此の義務を有效に履行せんとするには海軍力を有する國の後援を必要とする、然るに英・佛・伊等の海軍國が立つて日本に制裁を加ふることを好まなかつた、此くして國際聯盟の任務は失敗に終つたのであるが、此の失敗を繕はんが爲に彼等は東洋の事情は歐洲の事情と異なり、又日本の道徳は西洋の道徳を以て律することは出來ぬと云ふ事を以て、此の事件を有耶無耶に葬り去つたのである、然るに翌一九三二年に至りて國際聯盟は歐洲に於ける問題の爲に第二の試鍊に遭遇せざるを得ざることゝなつた、即ちベルサイユの平和條約は獨逸に對してのみ軍備の縮小を要求したが、一九二六年に獨逸が聯盟に加盟して以來此の軍備問題が常に問題となりしも、佛國が獨逸の意見に耳を籍さざりし爲に、遂にヒットラーをして敢然祖國の爲に立たざるを得ざらしめた、蓋し現在の如き屈辱的の平和に甘んずるよりは寧ろ戦争を擇ばんとする國民の、現狀打破の一路は唯軍備あるのみであるからである、此の如くして列強中日・獨・米の三國が或は聯盟を脱退し或は最初より之に加盟せざるが爲に、聯盟は所謂各國の聯合的意思の代表者たる資

格を失ふに至つた、更に又伊太利は聯盟加盟國とは謂へ決して忠實なる聯盟主義の遵奉者であるとは言へないに拘らず、聯盟は之に對して今や如何とも爲し能はざる状態に在る、戰勝國が戰敗國を遇するに今少しく寛容の心懸けを以てしたならば、近時次第に其の勢力を挽回し來れる戰敗國も、戰爭防止の目的の爲に彼等の舊敵と提携せんとする機會を見出したであらうに今は既に遅しである、日本が滿洲事變を、伊太利がエチオピア侵略を、又獨逸がウクライナ問題を起す時代となりては、人種的の結合とか軍事的の保障に依つて將來の平和を確保せんとするが如きことは思ひもよらぬ事であつて、問題の中心は一にかゝつて其の國の經濟的獨立の能不能に在ると云ふ事を悟らねばならぬ、此の如き新狀勢の下に於ては國際聯盟は平和問題の處理者としては最早其の資格を有しない、天然資源に乏しき日・獨・伊の三國は世界的不況の影響に加ふるに各國の關稅政策其の他諸種の對外政策の爲に苦境に陥れる結果、國外征服の舉に出づるにあらずんば國內の共產禍を免る能はざることとなつた、然るに英米兩國が現今の如くに天然資源の豊富に加ふるに各種の産業上の要素を具備することを得たる所以は、全く過去に於て現に日本が支那に、伊太利が阿弗利加に、又獨逸が歐洲の東南部に計畫しつゝあるものと同一の計畫を實行したる結果に他ならぬのである、既に満足を得たる彼等は今後戰爭に依りて何等の利益をも期待し得ざる事を知るや、日・獨・伊等に對しても戰爭は最大の罪惡なりとの主張の下に極力其の回避に力め、是等の國民をして満たされざる現在の状態の下に満足せしめんと努めつゝあり、從て是等の國民の生

活標準は次第に低下し、對内的にも危機に直面しつゝある現狀に在る、故に日・獨・伊の三國をして再び吾人の協力者たらしむるには、先づ彼等に經濟的獨立の保障を與ふる事が何よりも急務であつて、之なき以上は其の協力は望み得ない、と云ふのが彼れの意見の大要である。

彼れの所説は時に矯激に失する嫌ひなきにあらざるも、前掲ノックの歐米中心主義若くは白人優越主義の僻論に比較せば、人をして首肯せしむるに足る點が少くない、併し此の如き主旨に依りて所謂「持てる國民」の自覺心を促し、彼等の現に獨占しつゝある植民地富源の分配整理を斷行せしめ、以て「持たざる國民」に經濟的獨立の機會を與へんとするが如き事は、現に開かれつゝある軍縮會議の一般的傾向等より推しても、近き將來に殆ど期望を囑し得ない様に思はるゝ。

更にラムゼイ・ミユアの所論(マンチエヌター・ガーディアン紙原載「國際評論」十二月號譯載)の要旨は、主として日・獨・伊の三國の現狀を以て立論の對象となし、是等の三國は人口の増加に拘らず國內に於ける資源は到底其の要望を充たすに足らず、故に他國との通商貿易に依りて其の缺陷を補はんとしつゝあるも、他國は關稅障壁を高くして彼等の期望を容るゝことを爲さず、又其の過剩人口に對しても未開の領土の世界の各地に残存せるに拘らず、移民制限の城壁を設けて之が移住を拒みつゝあり、故に是等の三國の立場よりせば國際平和の確保を目的として設立せられたる國際聯盟は、恰も現狀維持の一機關に過ぎざるが如き感があらう、而して現狀維持は彼等にとりては死刑の宣告にも比すべきで、此の如き不合理を矯正して彼等の正當なる要求に應じ得べき途を開くにあらずんば、國際聯

盟は遂に失敗に終らざるを得ない、此の國際的不安を除去せんが爲には未開の富源を有せる國は之を各國民に平等に開放する覺悟を要すべく、然らずんば戰爭の慘禍を根絶せしむることは不可能であらう、而して之を各國民に平等に開放する方法としては、(一)通商自由制度の確立、(二)移民自由制度の實行、(三)國際不安の除去に對する各國民の協力、の三を擧げることが出来る、蓋し國際通商の自由にして實現せられんか人口の密なる國は之に依りて其の缺乏せる資源を充たすことを得べく、移民自由の制度にして實行せられんか人口の重壓に苦める國は之に依りて其の苦痛を減ずることを得ると共に、又人口の稀薄なる國は之に依りて世界の文化に貢獻することが出来る、是等の二の方法は現状の下に於ては其の實行決して容易の業に非ざるべしと雖も、苟くも實際平和を念とせば之が實現を措て他に途はないであらう、今日より見れば獨立國家を組織する資格を有せざる熱帶植民地に對しても、委任統治制度設定の當時に該制度を適用すべかりしものと思はるゝも、其の當時は此の如き考へをさへ懷く者がなかつた、一九三二年の英國の保護關稅制度は人口の重壓と資源の缺乏に苦みつゝある他國に對して、英國の勢力圏内に於ける資源には他國は絶對的に之に近づくことを許さずとの宣言を爲したと同一である、若し國際聯盟の保護の下に獨立國家を組織し得ざる全熱帶植民地に委任統治制度を施行して、其の通商貿易を各國に自由に開放することを得たならば、植民地住民の反對あるに拘らず或地方を獨逸又は伊太利に與へんとするよりも遙に賢明なる方法たるに相違ない、蓋し此の如くせば自ら植民地を獲たるよりも一

層大なる通商貿易の機會を得ることが出来るからである、植民地を單に吾人の利益の爲にのみ利用せずして全世界の利益の爲に開放することは、例を英國にとりて見るも何等自國の利益を犠牲に供すべき事を強ふるものではなくして、唯過去の失策を修正して傳統的の通商政策に立ち歸らしむるに過ぎぬ、云々と。

ミユアの指摘するが如く現在の國際聯盟は、事實上二三の大國殊に現状維持を以て國際平和の唯一の途なりと信する大國に依りて指導せらるゝ一機關たるに過ぎぬ、故に現状打開を承認せざる限りは到底其の目的を達し得ざる全熱帯植民地の委任統治の如きは、彼等の根本精神に反する所より大國側が之を承諾することは實際問題としては望みを囑し得ないであらう、既に其の根本精神に於て相容れざる國際聯盟の保護の下に彼れの理想を實現せしめんとするが如き事は、其の事自體に於て一の矛盾があると稱せざるを得ない、故に彼れの理想を現實化せんと欲せば、先決問題として二三の大國の傀儡に過ぎざる現在の國際聯盟の根本的改革を提言する方がより急務であらねばならぬ、現在の國際聯盟の組織を其の儘として之に彼れの理想を實行せしめんとすも、夫れは網なくして魚を捕へんとするに等しく一種の空想に終らざるを得ない。

最後にエドワード・ハウスの説(米國リバーテイ誌原載  
大阪毎日新聞其の他に譯載)も日・獨・伊の三國を對象として其の所信を述べて居る點に於てはミユアに似たる所があるが、彼れはミユアよりも一層強く人の心を引付ける論理の鋭さを持つて居る、今其の要旨を紹介せば、……伊太利は膨脹するか然らざれば爆發

せざるを得ないとは嘗てムツソリーニの公言した所であるが、若し今次の阿弗利加遠征の舉にして成功せんか、伊太利は歐洲に於て爆發することを免れ阿弗利加に於て膨脹するであらう、而して此のムツソリーニの言は現在の獨逸及び日本にも當嵌まるものであると稱して可い、元來政治家は口を開けば天恵に薄き日・獨・伊等は人口問題の爲にも亦資源問題の爲にも、一定の場所を必要とすべき事を認めて居るが、英・米・佛・露等の大國は不幸なる是等の諸國に對して僅に植民地の殘滓を與へて居るに過ぎぬ、從て憎惡・猜疑・經濟難等はヴェルサイユの平和條約後續々として起り來り、伊太利の如きは獨逸が全植民地を拋棄したるに拘らず既約の植民地さへ之を受け得なかつた、又日本の希望の如きも全く無視せられたるが如き状態である、斯かる結果として獨逸にはヒットラーが出で、伊太利にはムツソリーニが立つて歐洲に波瀾を捲起し、日本は又過剩人口及び其の貨物を最も容易且有効に送出し得べき通路を求むることゝなつた、故に是等の三大國民の熱烈なる要求が容れられざる限りは、世界の安定は之を望み得ない、若し獨逸が嘗ての敵國の委任統治の下に在る植民地を回復し得たならば、恐くは其の憤りが解けるであらう、假令戰略上又は其の他の理由より還付し難い地方がありとしても、獨逸の正當なる要求は何等かの方法に依りて之を容るゝ途があるであらう、獨・伊兩國を満足せしむることは如何なる條約又は協約にも優りて世界の平和の最も有效なる保障である、更に日本の問題は一層直接の影響がある、多くの西洋人等は日本人を以て重大なる國際問題を惹起す人間の如くに考へて居る、中央歐羅巴が紛擾

の根源地たることは何人も認むる所であるが、平和の維持に汲々たる大國の存在する限り此の方面に於ける困難は局地的に制限することが出来よう、併し日本の場合には之と異なりて如何ともすることが出来ぬ、日本は其の指導者等が自國の大目的の爲に有利であると考へる時は、如何なる政策と雖も之を實行することを躊躇しない、之を證明すべき大なる事實を吾人は現に目撃して居る、其の一は日本が行動の自由を得んが爲に國際聯盟を脱退した事であり、其の二はワシントン海軍條約を更新する意思がないと云ふことを通告した事である、日本が東洋に於て支配的勢力を得んとする理由は諒解が出来ぬのみならず、其の限りある國土内に密集せる人口に對しても適當なる出口を要求する権利がある、地球上には尙ほ廣大なる荒蕪地の残れるものがあるに拘らず、何が故に日本人をして之を生産の目的の爲に利用せしめて人類の富と幸福とを増進せしめないものであるか、此の如き事は狹量・孤立且全然利己的見解のみに依りて左右せらるゝが如き状態の下に於ては、決して成就し得るものではない、若し米國民及び他の國民が不明にして自國本位の利己主義に立脚せる政策のみを實行せんとせば必ず失敗に終るであらう、獨逸はドルンの亡命者前皇帝が「良好なる場所」と呼べるものを回復する迄は満足せぬであらう、又歐洲の緊張状態はムッソリーニの帝國主義的要望が阿弗利加に於て達成せらるゝ機會を得るに非ずんば、新なる不祥事を惹起すであらう、日本は其の熱烈なる要求が認めらるゝ迄は鎮靜せぬであらう、殆ど世界を領有して居ると稱しても差支なき英・佛・露・米等の大國は、今や人類は「持てる者は與へられ、

持たざる者は其の持てる物をも奪はるべし」と云ふ古き諺のみに依りて支配せらるゝものでないと云ふ事を悟らねばならぬ、是等の諸國は現在の世界の狀勢に適合せる條件を以て伊太利・獨逸及び日本を遇し、且世界の植民地資源の適當なる分配に與からんとする彼等の主張を承認すべきで、列強中多くを持てる國が持たざる國に其の持てる物を分配する決心あるにあらざれば、世界は遂に混亂と破滅の運命を免るゝことを得ない、と云ふのが彼れの説の要旨である。

ハウスの説は前掲三氏の説に比較する時は種々の點に於て人をして傾聽せしむるに足るものがある、尤も其の實現の可能性如何と云ふ點に至つては孰れも五十歩百歩の感なきに非ざるも、併し民族的優越感と人種的偏見の深く奮育に入れる現今の歐米人中に在りて、彼れの如く大所高所より世界の氣勢を洞察し其の將來を憂慮して、大膽に然も率直に其の所信を告白せる事は、群鷄中の一鶴たるが如き感を深からしむるものがある、何れにしても植民地資源の開放論は今日は未だ散彈にも比すべき力弱きものではあるが、既に「持てる者」の中より其の數發の發射を見るに至れる以上は、此儘之を葬り去るべきではなくして、東西相呼應して世界の平和の確保の爲に又人類の福祉の増進の爲に、更に世論の喚起に一步を進めるべきであらうとの考へより、以上數氏の所説の要旨を紹介すると共に之に對して卑見を附加した次第である。

(十二月十五日稿)